

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【会社名】	株式会社アスモ
【英訳名】	ASMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 尊
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル
【電話番号】	東京03(6911)0550
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室室長 岡田 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル
【電話番号】	東京03(6911)0550
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室室長 岡田 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成26年5月13日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

（個別）

当社連結子会社である株式会社アスモレーディングの財政状態及び経営成績を勘案した結果、当該会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額336,001千円を、特別損失として計上いたします。

当社が保有するサーバントラスト信託株式会社の株式について、同社の経営成績及び財政状態を勘案した結果、減損処理による関係会社株式評価損218,128千円を、特別損失として計上することといたしました。

平成26年3月26日開催の臨時株主総会において、定款第3条（本店所在地）の変更が承認可決されたことにより、平成26年4月1日をもって本店が「大阪市」から「東京都新宿区」に移転し、大阪市の旧本店土地建物が遊休化したため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を不動産鑑定士による鑑定結果である正味売却価額まで減額し、減損損失586,532千円を特別損失に計上することといたしました

当社本店移転に伴い発生した移転費用であります。

（連結）

当社は、平成18年8月1日に株式会社シンワを存続会社、株式会社オックスを消滅会社とする吸収合併を行いました。当該合併に際し、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づく会計処理を行い、株式会社オックスが取得企業、株式会社シンワが被取得企業となる逆取得として、583,322千円ののれんを計上し20年間の定額法を採用し償却を行ってきました。

今般、卸売事業の現在の事業環境を踏まえて将来の回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、平成26年3月末時点の未償却残高349,055千円全額を減損損失として特別損失に計上することといたしました

当社の連結子会社であるサーバントラスト信託株式会社の「のれん」の平成26年3月末時点の未償却残高について、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号 最終改正平成26年2月24日）第32項に基づき、のれん償却額153,294千円を特別損失として計上することといたしました。

平成26年3月26日開催の臨時株主総会において、定款第3条（本店所在地）の変更が承認可決されたことにより、平成26年4月1日をもって本店が「大阪市」から「東京都新宿区」に移転し、大阪市の旧本店土地建物が遊休化したため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を不動産鑑定士による鑑定結果である正味売却価額まで減額し、減損損失101,222千円を特別損失に計上することといたしました。

当社、連結子会社であるOX(H.K.)COMPANY LIMITED及びアスモ少額短期保険株式会社（旧ブロードマインド少額短期保険株式会社）の本店移転に伴い発生した移転費用であります。

(3)当該事象の損益に与える影響額

（個別）

平成26年3月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額336,001千円を特別損失として計上いたします。なお、当該貸倒引当金繰入額は、連結決算上消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

平成26年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損218,128千円を特別損失として計上いたします。なお、当該関係会社株式評価損は、連結子会社に関わるものであり、相殺されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

平成26年3月期の個別決算において、土地建物の減損損失586,532千円を特別損失として計上いたします。

平成26年3月期の個別決算において、本社移転費用709千円を特別損失として計上いたします。

（連結）

平成26年3月期の連結決算において、のれんの減損損失349,055千円を特別損失として計上いたします。

平成26年3月期の連結決算において、のれん償却額153,294千円を特別損失として計上いたします。

平成26年3月期の連結決算において、土地建物の減損損失101,222千円を特別損失として計上いたします。

平成26年3月期の連結決算において、本社移転費用13,151千円を特別損失として計上いたします。

以上